

Q8-3.統一発票および統一番号について教えてください。

<統一発票>

台湾はインボイスを仕入税額控除の要件とする「インボイス方式」を採用しており、その所定のインボイスが統一発票と呼ばれているものです。

統一発票は、課税事業者が発行した請求書等取引の事実を証明する証憑であり、コンビニでもらうレシートや公共料金の領収書も全て統一発票です。

統一発票は中華民國財政部が指定した公式な書類であり、3枚綴りのものと2枚綴りのものがあります。3枚綴りと2枚綴りの違いは、統一発票を受け取る側が営業人か否かという点です。また、統一発票の形体として、手書き方式、レジ方式、コンピュータ方式があります。

統一発票の発行漏れを税務当局に指摘された場合、課徴金を課せられることがあります。なお、統一発票の発行は、毎月の売上高が20万台湾元未満の小規模営業人や、バス、タクシーなどの旅客事業者などについては免除されます。

<統一番号>

統一番号とは、台湾で会社が設立登記をした際に与えられるID番号です。

会社は、物品等の購入時は原則として統一発票を入手しなくてはなりませんが、その際には、発行者に購入者の統一番号を記載してもらう必要があります。

統一発票に統一番号の記載がない場合、当該費用について、営業税の申告時に仕入税額控除の対象とすることができません。また、バス・タクシー代金などの例外を除いて、法人税申告時に損金算入することもできなくなります。

お願い:

「本情報の提供は、あくまでも読者への参考に供するためのものであり、実際のビジネスは読者の責任において行い、これにもとづく読者の行動や行為に起因するビジネス上の損害、損失等に対し、交流協会や資誠聯合會計師事務所(PwC台湾)は一切関与せず、また一切の責任も負わず、一切の損害賠償も負担いたしません。

なお、本情報には、台湾の所轄政府機関の解釈は入っておらず、また、常に最新の情報であるとは限りません」。